

入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならない。

附 則

この法律は、昭和二十五年四月一日から施行する。

食糧管理特別会計の歳入不足を補てんするための一般会計から

食糧管理特別会計の歳入不足を

食糧管理特別会計からする繰入

金に関する法律

政府は、食糧管理特別会計の歳入

不足を補てんするため、昭和二十五

年六億九千二百一万一千円を限り、こ

の会計に繰り入れることができる。

附 則

この法律は、昭和二十五年四月一日から施行する。

失業保険特別会計法の一部を改

正する法律案

失業保険特別会計法の一部を改正

する法律

失業保険特別会計法（昭和二十二

年法律五百五十七号）の一部を次

の如きに改正する。

第三條中「一般会計及び郵政事業

特別会計」を「一般会計、郵政事業

特別会計及び積立金」に改める。

第十三條の二を第十三條の三とし、第十三條の次に次の二條を加える。

第三條の二 この会計の積立金は、失業保険給付の財源に充てるため必要がある場合には、予算の定める金額を限り、この会計の歳入

入に繰り入れることができる。

附 則

この法律は、昭和二十五年四月一日から施行する。

開拓者資金融通特別会計において貸付金の財源に充てるための一般

会計からする繰入金に関する法律案

説明いたします。農業共済再保険特別会計農業勘定における歳出として、昭和二十一年度における歳出として、再保険

金等四十二億二千六百九十七万円を計上いたしておりますが、その歳入としましては再保険料、食糧管理特別会計

より、これに伴いましてこの会計から

ます。昭和二十五年度におきましても

からの受入金、農業災害補償法第十三

条の二の規定による一般会計からの受

入金等、三十三億一千百七十六万七千

円であります。差引き九億一千五百

二十万六千円の歳入不足を生ずるので

あります。この歳入不足額は、昭和二

十五年度において異常災害が発生した

場合に備えて、十二億五千四百五十四

万一千円の予備費を歳出に計上したた

れています。この歳入不足額は、昭和二

十五年度において異常災害が発生した

場合に備えて、十二億五千四百五十四

万一千円の予備費を歳出に計上したた

れています。この歳入不足額は、昭和二

十五年度において異常災害が発生した

場合に備えて、十二億五千四百五十四

万一千円の予備費を歳出に計上したた

れています。この歳入不足額は、昭和二

十五年度において異常災害が発生した

場合に備えて、十二億五千四百五十四

万一千円の予備費を歳出に計上したた

れています。この歳入不足額は、昭和二

十五年度において異常災害が発生した

価格の値上がりに伴う家計費に及ぼす影響等を考慮いたしまして、昭和二十一年度から、引き続きこの負担金を食糧消

費者に転嫁させないことができるこ

とを継続することといたす予定であります。昭

が、これに伴いましてこの会計から

ます。昭和二十五年度におきましても

別途法的措置を講じ、同様の臨時措置

を継続することといたす予定であります。昭

開拓者資金融通法による農地の開拓

者に対する資金の貸付に関する歳入歳

出につきましては、開拓者資金融通

特別会計を設けて経理いたしておりま

りますが、健全財政の見地から妥当で

ないと思われますので、昭和二十四年

度におきましては、第五回国会の議決

を経て、一般会計からの繰入金をもつ

てその財源に充てたのであります。昭

が、この貸付金の財源は、從来この

会計の負担で発行する公債または借

入金によつて、調達して参つたのであ

りますが、健全財政の見地から妥当で

ないと思われますので、昭和二十五年

度におきましては、二十四回議決

を経て、一般会計からの繰入金をもつ

てその財源に充てたのであります。昭

が、この貸付金の財源は、從来この

会計の負担で発行する公債または借

入金によつて、調達して参つたのであ

りますが、健全財政の見地から妥當で

ないと思われますので、昭和二十九年

度におきましては、第二回議決を経て、

一般会計からの繰入金をもつて、賞農資金

特別会計を設けて経理いたしました。昭

が、この貸付金の財源は、從来この

会計の負担で発行する公債または借